

令和7年度第2回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	令和7年8月22日（金） 10時00分～12時00分		
場 所	中央図書館3階 セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	5名
出席者	委 員：林委員、庄委員、河村委員、辰上委員、黒川委員、前田委員 事務局：石橋市民局次長、木本生涯学習課長、川西幼保企画課保育園運営指導担当課長、大下指導第一課課長補佐、篠原中央図書館長、細田中央図書館副館長、佐藤中央図書館事業課長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 図書館事業について

<説明>

資料1に沿って中央図書館副館長が説明

<質疑等>

(河村委員)

一番関心を持ったのは、広島都市学園大学・広島大学連携事業の「認知症ブックカフェ」である。全3回で48人が参加されたということだが、この事業を行うことによってどのような成果が出てきたのか。例えば、大学生がこのように変容していったかとか、保護者同士がこのようになっていたとか、そうした部分を少し教えていただきたい。

(中央図書館事業課長)

大学生の方がどうだったかということについては、この事業を実施することで、それぞれの方の学びが深まったということを聞いています。それ以上のことについては把握していない。

(河村委員)

学生が大学で勉強する時は机上の議論になってしまいが、現場でこうした認知症の方や家族の方と触れ合って直接話を聞くということが、心の中に相当響いていたようである。学びが深まるというのはそういうことだと思うので、是非続けていただきたい。

もう一つ。認知症の方の家族というのは、いろいろな悩みや不安を持っていると思うが、ホームページで拝見すると、その方が「認知症ブックカフェ」に行くことによって、お互いに話をしてほつとしたという感想が書かれていた。これはすばらしい評価だと思う。お互いがお互いにカウンセリングしている状態が生まれてきているというのが、この事業の大きな成果だと思う。大変すばらしい事業なので、今後も発展させていってほしい。

(中央図書館事業課長)

参加者の方に交流していただくことが、認知症ブックカフェ事業の目的である。参加者同士や、大学生や若い世代に向けて認知症の当事者の方や御家族の方が自身についてお話をされることで、相互の交流が深まるということで行っているので、そうした面でしっかりと続けてやっていきたいと思う。

(林委員長)

つながりづくりということでの一つの成果だと思う。それが人づくりにもつながるし、地域に広がっていくと、地域づくりという観点で見ていいけると思う。

(黒川委員)

意見が一つと、質問が一つある。

意見について。様々な事業を実施して成果があったということで、敬意を表したい。一つ一つの事業に対して、継続するのか単年度で終わるのかということを含めて、今後どうしていくのか、ある程度評価を出していく必要があると思っている。参加者アンケート等を行っていると思うが、それは続けていただきたい。

質問について。物価高などで経費が様々な意味で圧迫されているという話も聞いている。このことについて、全体的に経費が圧迫されたという状況が、図書館の事業についてもあったのかどうか。予算あるいは決算の面で、多少動向があれば教えていただきたい。

(中央図書館長)

まず、事業の評価について、それぞれの事業を実施した後には担当者がまとめを作成し、館長まで協議している。その中で、毎回、担当者が良かったことや反省点を振り返っているので、それを踏まえて、次はこうしていこうということを、全ての事業で行っている。

また、御質問のあった経費の部分について、昨年度については、職員の処遇改善ということで、広島市の非常勤職員への待遇改善があり、広島市文化財団はそれに準じた給与体系にしている。そうしたこともあり、昨年度については図書費を削減している。しかし、市民の皆様に御利用していただけで支障が出ないように、日頃から経費削減に努めるとともに、職員が知恵を出しながら、自前でできるところはやっていく努力をしている。

(辰上委員)

資料1の1ページ目に「中央図書館再整備に伴う児童用資料等の収集（26, 722冊）」と記載があるが、この26, 722冊は新しく購入したものか。

(中央図書館事業課長)

新しくエールエールA館に開館する中央図書館の「こどもと青少年のフロア」の本ということで、新たに購入したものである。

(辰上委員)

絵本や児童書等の内訳が分かれば教えていただきたい。

(中央図書館事業課長)

絵本が何冊、児童書が何冊という内訳は手元に持っていない（ので分からない）。

(辰上委員)

購入費用はどれくらいか。

(中央図書館事業課長)

（すぐに回答が難しいので）文書で改めて回答する。

(辰上委員)

資料1の1ページ目に「多様な図書館サービス等の提供」とあり、こども図書館について、「学校・学校図書館との連携」とあるが、何を行ったのか具体的に教えてほしい。

(中央図書館事業課長)

本日こども図書館長が欠席のため、代わりに回答する。調べ学習の支援、学校図書館支援講座、学校・ボランティア等支援図書セット貸出、その他、昔話出前事業や図書館招待として学校からの見学の受入れを行っている。

(辰上委員)

「学校・学校図書館との連携」の下に「幼稚園・保育園等との連携」や「保健センター、公民館等との連携」というものもあるが、どこかの資料に書かれているか。

(中央図書館長)

「広島市の図書館(要覧) 令和6年度(2024年度)」の中に載っている。57ページ目の「キ」のところが「学校等との連携」で、保健センターとの連携は「カ」の欄にある。その前の部分で、こども図書館が実施した具体的な行事名・日時・内容・参加者数等を整理している。ただ、これは令和5年度の実績であるので、令和7年度版の要覧には、今回報告した内容を掲載することになる。

(辰上委員)

資料1の3ページ目にある「学校・学校図書館支援」について、「小・中・高等学校及び学校図書館との連携」のところに「小・中学校図書館相談窓口を運用」とあるが、誰が、どこで、何を行っているのか、具体的に教えていただきたい。

(中央図書館事業課長)

(こども図書館の職員が出席していないため) 詳しいところまでは分からぬが、こども図書館に専用の電話番号があつたり、(こども図書館) 2階で相談を受けたりしていると思う。

(辰上委員)

資料1の3ページ目にある「学校・学校図書館支援」について、「学校図書館ボランティア活動への協力・支援」とあるが、こちらも、年に何回か講座や講演会を行われたということで考えてよい。

(中央図書館事業課長)

こども図書館で、ボランティアの方向けの講演会等を行った。

(2) 広島市子供の読書活動推進のための取組の推進状況について

<説明>

資料2、資料3、参考資料に沿って生涯学習課長が説明

<質疑等>

(黒川委員)

資料2の1ページ目にある「こども・若者アンケート調査」について、これは広島市全体での取組だと思うが、この趣旨と内容、そして図書館に関わる部分がどのような目標でどう調査をされるのか。いつから始まっている事業なのかも含めて分かるとよいと思う。令和7年度の部分について

は「こども・若者アンケート調査」の中で調査すると書かれているが、全体的な説明をお願いしたい。

(生涯学習課長)

令和5年4月に施行された「こども基本法」において、こども施策の策定・実施・評価に当たっては、こどもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが地方公共団体の義務とされている。それを踏まえ、本市が令和7年3月に策定した「広島市こども・若者計画」において、新たな重点施策として「こども・若者の意見をいかした取組の推進」を掲げており、これを具体的に行うためのアンケートを今年度から新たに行うことになっている。質問項目は多岐にわたるが、図書館に特化した質問はこれだけである。

(黒川委員)

ある程度、実態を把握できるような調査がよいと思う。最近はスマートフォンにすごく時間をかけているという弊害も出ているようなので、何時間ぐらい本を読んでいるか等、全部を調査するのではなく、抽出的なものでもよいので、多少参考になるような調査があった方がよいと思うが、何か考えはあるか。

(生涯学習課長)

これまで「全国学力・学習状況調査」でされていた質問を基本的に踏襲できるような形である。まずは令和7年度の状況を把握するという意味で、できるだけ継続性を持たせた上で評価するため、「全国学力・学習状況調査」でされていた質問を踏襲する形としている。対象年齢が特定の学年の児童生徒にはなっていないので、もう少し幅広くデータが取られる可能性があり、今後、どのような形で報告できるかを検討したい。令和8年度以降も恐らく継続していくことになると思うので、御意見等があれば可能な範囲で改善等も図ることができると考えている。

(前田委員)

前にも聞いたと思うが、本を読むという行為について、今は電子教科書やオンラインで読める本もあるが、それも含めて1冊としてカウントしているのか。

(生涯学習課長)

読書をどのように定義するかということについては、これまでの国の調査等を踏まえて今回も調査をするが、電子書籍等の書籍は含むということになっている。一方で、教科書や問題集、漫画や雑誌は除くという統計の取り方になっているので、そうした数値が出てくる。

(前田委員)

電子書籍なのかそうでないのかというのは、小学生や中学生からするとあまりよく分からぬところはあると思う。今度、「こども・若者アンケート調査」では、それがどのように変わるのが分からないと思う。経年で見ていくので途中で変えるのもどうかと思うが、やはり、時代とともに状況が変わっているので、調査の方法も含めて少し検討は必要ではないかと思う。

(生涯学習課長)

言われるとおりだと思う。後ほど、電子図書館についても情報提供させていただくが、状況はかなり変わってきていると思っているので、どのような形で調査するのが良いかということは引き続き検討していきたい。

(庄副委員長)

「こども・若者アンケート調査」について、本を読まない理由として「本を読むのが嫌いだから」とあるが、もしこれが食べ物で、例えばトマトが嫌いなこどもだとすると、においが嫌いとか味や舌触りが嫌だとか、トマトの何が嫌なのかということを聞かないと対策を立てられないのではないかと思う。それと同様に、本が嫌いなのは何が嫌なのか、何ができないから嫌なのかとかいうことが分かるような調査があれば、対策を具体的に立てることができると思うので、「こども・若者アンケート調査」でなくても良いので、そうした内容の分かる方法を考えるとよいと思う。

(生涯学習課長)

今後の参考にさせていただく。

(辰上委員)

資料2の2ページ目にある「家庭読書アドバイザーの派遣による親子読書の奨励」について、評価のところで「毎年実施している園もあり、事業が定着してきているが、派遣回数は横ばいの状態である。」「今後は、家庭読書アドバイザーの役割を明確にしつつ、活動を広げていく。」と書かれており、的確に分析されていると感じた。昔の資料を見ると、家庭読書アドバイザーの取組が始まったのは平成26年度開催の養成講座からだったと書かれており、その養成講座に私も参加した。実際に派遣が始まったのは次年度からだと思うので、(派遣開始から)10年程度経過していると思う。最初の3年間で、広島市内の全ての市立保育園や幼稚園、公民館を回るといった明確な目標を掲げてあり、派遣アドバイザーを受け入れる側に対して、3年の間に1回は活用するようお願いしていると、当時担当された司書の方が話されていたように記憶している。派遣回数が横ばいのことだが、広報活動はどのように行われているのか。

(生涯学習課長)

こども図書館の担当者がいないため、(この場で)具体的なお答えが難しい。手元の資料で分からないので、また後日情報提供させていただく。

(辰上委員)

開始から10年近くが経過し、それほど新鮮な取組ではなくなってきたのではないかと思う。また、受入れ側にとって、ボランティアなので無償で依頼できる便利屋扱いをされているのでは感じる。「今後は、家庭読書アドバイザーの役割を明確にしつつ」ということも書かれているので、こども図書館側も募集要項や実施内容の見直しが必要だと考えておられるのだと思う。「今後、活動を広げていく」と書かれているが、どのような方針で進めていくと考えているのか。

(生涯学習課長)

そのあたりはこども図書館の方で考えているところなので、具体的に今説明するほどの情報がない。

(辰上委員)

長時間勤務の保護者が、保育園・幼稚園や公民館の行事に出向いて、ボランティアの話に耳を傾ける余裕があるのかと疑問に思う。子育て世代のニーズに合った新たな取組を検討する時期にあるのではないかと考えるがどうか。

(生涯学習課長)

提案ということで、こども図書館とも共有しながら受け止めたい。

(辰上委員)

資料2の2ページ目に「ソーシャルメディアを活用した啓発・広報の強化」とあるが、主に誰が発信しているのか教えていただきたい。

(中央図書館長)

図書館のホームページの発信は中央図書館の管理課で行うが、こども図書館に関するることは、こども図書館からデータをもらって提供するという形を探っている。

(辰上委員)

「目標値を達成した。」と書かれているが、何を目標値としたのか教えていただきたい。

(中央図書館長)

回数を目標値としている。

(辰上委員)

利用者アンケート等で、資料1の中にあったものを見ると、広島市立図書館のSNSのインスタグラムやフェイスブックを知っている人は30%程度で、インスタグラムのフォロワーが639人、フェイスブックのフォロワーは640人であり、それほど浸透しているように感じない。フォロワー数や閲覧数を、SNSの特性として目標値にするのなら理解できるが、SNSの発信回数を目標値とするのは少しずれているように感じるが、どうお考えか。

(生涯学習課長)

令和5年度に目標値を設定しており、本協議会で議論していただいたと思うが、その時点で年間24回というお薦め本の紹介の回数を設定している。今後、このソーシャルメディアを活用した啓発・広報というところも、時代の中で状況が変わってきているところもあると思うので、何を目標値にするのかについては、今後の参考にさせていただきたい。

また、図書館のSNSを活用した啓発・広報については、今年度の市の事業としても考えを持っており、今後、強化していく方向で協議をしている。

(辰上委員)

資料2の2ページ目と3ページ目の「本や資料を基に情報を活用する力を育てる指導の充実」や「図書館と学校・学校図書館が連携した事業の推進」について、学校司書の全校配置がない状態で、学校図書館を十分に活用できているのか教えていただきたい。

(指導第一課課長補佐)

まずは、学校の授業での活用というところである。こどもにどんな力をつけたいか。どのように資料を活用するか。こどもたちが得た情報を精査し、課題として設定したものを解決し、そこで終わりではなく、また調べてみたいとながっていくような取組にしていくためには、どのような授業を計画していくべきなのか。こうしたことを、まず、教員がしっかりと考えていくべきだと思っている。

それに当たって、どのような図書が効果的であるのか、図書に関して知識を広く持っている学校司書の方から教えていただきながら、連携して進めていくことは非常に重要だと捉えている。まずは教員がしっかりと方針を持って、こどもたちにどのような力をつけていったらよいかということを、学校司書の方や司書教諭、学校図書館担当教員といった図書に関わる教員はもちろん、全職員で方向性を一つにして取り組んでいくことが大切だと考えているので、学校司書の方にもしっかりと連携

していただくように、学校で取組を進めていきたいと考えている。

(辰上委員)

授業をする教員や、司書教諭・学校図書館担当教諭が担うもので、学校司書の全校配置以前の話だということで理解した。

(指導第一課課長補佐)

学校司書の方を全校配置していくことについて、検討していくところではあるが、まずは、授業のところでしっかりと、というところではある。

(辰上委員)

「先生が大変」とよく聞くので、学校司書が少しでもお手伝いできればよいと考えている。しかしながら、学校司書も人数が足りていないし、時間も短いということで、中々思うように活動できないと聞いている。全校配置がかなえば、評価実績のパーセンテージも上がるのではないかと考えている。

7月28日の中国新聞の読者投稿欄に「学校図書館 司書常駐願う」という学校司書が投稿された記事があるが、是非皆様で情報共有をしていただきたい。

先ほど、「学校・学校図書館との連携についてどのようなことを行ったのか。」という質問をしたが、学校司書を全校配置してもっと人数を増やしてほしいという思いがあった。ただ、それ以上に、学校司書の資質を高めないといけないと思う。こども図書館に任せっきりにするのではなく、教育委員会でも密に連絡を取り、学校司書をフォローできるような組織づくりが必要だと思う。

「学校司書の人数を増やせ」とよく言われるが、やはり質の向上も大切だと思う。非常に熱心に活動されているボランティアと連携して、「分からぬので教えてください」、「支援セットを貸してください」と、積極的にこども図書館と連携をされる学校もあれば、学校図書館ボランティアの方が知識豊富で、おはなし会も一生懸命されていて、「学校司書の人は何をしているのか…」というような学校もある、との話を聞いた。それぞれの資質もあるとは思うが、中身の充実も考えていただきたい。資料1の説明にあった小宮由さんをお招きした講演会は、おそらく学校司書の研修を兼ねた講演会だったと思うが、教育委員会ともしっかりと連携が取れていて、学校司書全員が参加されいたら、もう少し参加人数が多かったのではないかと考えた。

(指導第一課課長補佐)

教育委員会としてもそのように考えており、学校司書の方を対象にした研修は年に2回行っている。1回目については、こども図書館とも連携をして、学校図書館支援講座の方に参加させていただく研修である。2回目については、学校司書の方々で情報共有をするとともに、どのように学校と連携を進めていくよいか、学校司書の方に様々な選書のアイデア等も出し合っていただきながら、継続的な研修を進めている。

また、教育センターの話にはなるが、学校側の司書教諭、学校図書館担当教諭に対しても、学校司書、学校全体でどのように連携を進めていけばよいかということについて継続的に研修を行っており、質の向上に努めていきたいと考えている。

(3) 浅野文庫等施設（仮称）整備に係る基本設計について

<説明>

資料4に沿って生涯学習課長が説明

<質疑等>

(黒川委員)

今回の資料には日付が入っていないが、この「浅野文庫等施設（仮称）整備に係る基本設計」はもう決定されたものか。

もう一つ、昨年4月に作られた基本計画と内容が多少齟齬しているところがあると思う。主な点は、中央図書館全体を含めて指定管理者制を導入するということで、中央図書館の中の組織の中に入るという説明もあったが、指定管理者制は非公募のものであると説明されたように思っていた。ただ、今回プロポーザル方式であれば、いわゆる簡易型の公募になるので、複数の団体、企業、会社等が応募する可能性がある。その場合の整合性が、基本計画の時に説明されたことと齟齬があるような気がしている。そこはどうなのか、説明いただきたい。

(生涯学習課長)

公募型プロポーザル方式で行ったのは設計業務であり、建物ができた後の運営の話ではない。建物を建てていくプロセスとして、設計をしていく、それから建設工事をして、その他様々な業務が出てくると思うが、市の職員でできないものは外部に委託をして実施していくことになる。これは、設計についてプロポーザル方式で業者を選んでいるということで、施設ができた後の運営についてプロポーザル方式で行うということではない。

日付が入っていないということだが、これは本日の資料ということである（ため、日付を入れていない）。基本設計・実施設計を継続して行っているので、設計の過程の中で多少の変更はあり得ると思うが、基本的にはこうした形だということで今回説明をさせていただいた。

(黒川委員)

一般的には、プロポーザル方式は、設計だけではなく、維持管理をすることを含めてやっている。確かに、図書館業務か博物館業務かという問題があるにしても、施設の維持管理を含めて、基本的には継続性があるので、切り離すというのは新しい考え方である。設計だけはプロポーザルでやるということが実際にあるのかどうか、お答えいただきたい。設計したところの維持管理、修理、改築も含めてやるのが通常ではないかとは思う。

(市民局次長)

建築物の設計に関しては、現在、市が直営で設計するのは難しいため、建築物を発注する部署で、設計事務所を選ぶ際の手法としてプロポーザルを行う。設計をしてもらう仕事を、プロポーザルで業者を選んでいるということである。完成した施設の維持管理も含めて設計会社に委託することは通常あり得ない。

(黒川委員)

（維持管理も）様々な事業の中にあるわけである。例えば、コンピューターの場合であれば設定も維持管理も含まれている。そうした話を考えると、（切り離すことは）できない。

(市民局次長)

建物は物なので、物を作る仕事を専門の業者にしていただく、その業者を選ぶ方法がプロポーザルである。通常、学校の校舎に関してもそうであるし、様々な公共施設の設計において、現在はプ

ロポーバルという方法を多く採っている。提案いただいた内容を発注者側の方で見て最も良いものを選ぶという方法である。昔で言う一般競争入札や指名競争入札のような、単に安いというだけの方法ではなく、内容を選びたいという時に採る契約の手法である。

(黒川委員)

今後、何年もつ計画なのか、書いてないと分からぬ。修理などがある場合は別途、入札等でやるという考えでよいか。

(市民局次長)

そうである。これも公共施設の維持管理の一般的な内容を申し上げると、良いものを作るために、中身を選ぶ時に高い安いという点だけではなく、内容を審査する方法としてプロポーバルという方法がある。その後に、修理や補修等、建物を30年、50年と持たせていくための対応については、全て入札である。

(黒川委員)

指定管理は違うということか。

(市民局次長)

そうである。

(黒川委員)

環境の問題だが、周りに縮景園や道路、それから中学校がある。縮景園の方が見えるということは、逆に縮景園の人からも見える、または見られるようになる。ただ、実際には、高木が立っていて遮蔽状態である。

もう一つの問題は、中学校の方は外壁になるのかどうか。あそこは全く見えないようにするのだと思うが、非常にアンバランスな設計になるような気がしている。広島県と協議はもう終わっているのか。縮景園は高い木をわざと切らずに、外から触れないようにしてある。そのあたりの協議はもう終わっているのか。

(生涯学習課長)

縮景園とは隣接の関係なので、広島県とは密に協議を続けており、どのような形にするかというところも協議をした上で進めている。縮景園と隣接する部分については、例えば、木を残すとか、縮景園から見た時に圧迫感が出ないように、3階を前に出ないように引っ込んだ形にして少し小ぶりにするとか、縮景園から見た時にどう見えるかということも計算しており、県とも協議をしながら、情報交換を密にして進めている状況である。

(黒川委員)

「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画」の中で、図書館としてやることはもう決定と受け取れるような文章はどこに書いてあるのか。ただ、やはり博物館的なものがあるという点では、例えば、ながいたかし永井隆さんの被爆の関係の図書館だったものが今は博物館になっており、島根県にあるものも博物館になっている。あそこは学芸員がいて、調査研究をされている。司書の先生の仕事と関係があるが、調査研究というのが、どの専門職が一番ふさわしいのかという問題については、はつきり書いてないと思う。当然、司書の方で学芸員の資格を持った人もいるとか、様々な施設を見れば柔軟に対応しているということは分かるが、もう少し、基本計画の中に博物館的な調査研究というものが必要ではないかという問題が残っていると思う。

また、広島の場合は様々な学者も沢山いる。予算を含めて、調査研究をどのような重点を持ってやるのか。どのような年次計画案があるのか、計画がはっきりしない。

もう一つ。日本人に限定しているのか。外国人のジャーナリストが被爆後については非常に多く関わっているので、外国人の調査が必要なのではないか。決まっているものなので、この基本設計 자체を否定する気は全くないが、付け加えていくことも必要だと思う。そこはどの程度柔軟に考えているのか。

(生涯学習課長)

今回は建物の設計に関する説明なので、運営や今後どのような体制をしていくかというところについてはあまり触れていない。この資料では分からぬと思うが、「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画」の中にも、図書館として整備するということと、文学館的な機能も中に入るということも含めて、学芸員、司書も置いていくということは書いてあるので、そうしたところを充実させていただくということで、しっかりと調査研究ができる体制を取っていく予定にしている。

対象文学者についてだが、対象文学者を拡充していくという方向性は出している。かなり専門的な分野になると思うので、専門的な意見も参考にしながら、具体的にどうするかということを今後決めていきたいと思っている。また、外国人を対象にしないかどうかということについては、除外しているということではないと思うので、今後の検討の中で決めていくことになると思う。

(黒川委員)

(外国人の方でも、) 広島のことを伝えている人もいる。日本語のものも当然あるし、外国語のものもある。様々な人が関わってくるような気がしている。

(生涯学習課長)

御意見は参考にさせていただく。

(林委員長)

浅野文庫等を収蔵する第一収蔵庫と、広島ゆかりの文学者の資料を収蔵する第二収蔵庫の二つで考えると、図書館としての司書だけではなくて、学芸員の方の存在が必要だということか。資料4の2ページにある「ワークスペース・研究室」というところには、司書や学芸員と含まれているので、両方の機能を抱えながらやっていくことによいか。

(生涯学習課長)

そうである。

(辰上委員)

資料4の1ページ目にある「設計コンセプト」の四角に囲まれたところについて、市民や文学資料の関係者の方を巻き込んだ活動が必要になると思うが、市民の方に広く呼びかけ、ボランティア等の関わりを持っていただこうを募って、組織化するような計画はあるか。

(生涯学習課長)

今はこの建物を整備していくことと、管理運営についても、実際に管理していくことについてしか書いていないが、他の施設などを見ても、様々な形で市民の方に参画していただくことは考えていくことになると思うので、今後、運営について考えていく中で、当然そうしたことも検討していくことになると思う。

(辰上委員)

駐車スペースがあると思うが、無料で考えているのか。無料の場合だと、縮景園や広島県立美術館を利用する方が駐車するのではないか心配だが、どうお考えか。

(生涯学習課長)

駐車場については、敷地の関係で台数としても少ないこともあり、今後どのようにするかということも含めて考えたい。現時点では何か決定しているということはない。

(黒川委員)

駐車場はどこに作るのか。実際難しいのではないか。

(生涯学習課長)

駐車場については、資料4の3ページ目「(4) 配置計画」のところに記載している。実際には、障害者用の駐車場を含めてという形になるので、敷地の制約もあり、実際に利用されるときに、沢山の方が来られると満車になるという状況である。そのあたりを含めて考えたいということで、一応駐車場としては数台程度ある、ということである。

(4) その他について

<説明>

資料5に沿って生涯学習課長が説明

<質疑等>

(庄副委員長)

新しい試みだと思うので、非常に興味を持って拝見した。資料5の裏面に、誰が利用できますかというQ&Aがある。これは、図書館の利用登録ができていれば使えるという意味か。

(生涯学習課長)

そうである。広島市在住又は広島市に通勤・通学している方を対象としている。このK i n o D e nのサービスが、基本的に自治体単位のサービスということになるので、前提としては、広島市に在住の方又は広島市に通勤・通学している方としている。利用する際には、広島市立図書館の利用登録が必要である。

(庄副委員長)

条件に合う方が利用登録をして使うということなので、広島市立図書館の利用登録をしている方が対象ということでよいのではないかと感じたがいかがか。

(生涯学習課長)

広域利用というのがあり、広島広域都市圏の方でも利用できるように貸出利用券を発行しているが、広島市立電子図書館のサービスについては提供サービスの機能上、広島市在住又は広島市に通勤・通学している方ということになる。

(庄副委員長)

広島広域都市圏にお住まい利用券を作っている方は使えない条件ということか。

(生涯学習課長)

サービスの提供については、どうしても提供されるサービスがどういう条件でというところがある。ただ、この形でスタートさせるので、できるだけ手間をかけない形でのアクセスができるようしているつもりである。その中で、あとは皆様にどのように使っていただけるかというところだと思う。

(庄副委員長)

条件に文句をついているわけではない。利用登録をしようと思った方も、広島市外に住んでいる場合は、広島市内に通勤や通学していることの確認作業が必要になるということか。

(生涯学習課長)

広島市内に通勤・通学をされているということであれば、基本的には自己申告という形である。

(庄副委員長)

申し込んだが断られることもあるということであれば、その旨書いておかないと、何だということになると思い、お尋ねした。今御説明いただいたようなところが、申し込もうと意欲を持ってくださった利用者の方に伝われば、その方が良いと思う。

(前田委員)

システム的にチェックはできないのか。

(生涯学習課長)

システム的にチェックするような項目はないが、この形で大丈夫だということで、紀伊国屋書店に了承いただいてサービスを開始する。

3 閉会

(林委員長)

これをもって、本日の会議を閉会とする。